

	除排雪対策本部	豪雪対策本部	豪雪災害対策本部
本部長	横山副市長	横山副市長	市長
副本部長	都市整備部長、都市整備部理事、都市整備部次長 浪岡振興部長、浪岡振興部次長	都市整備部長、都市整備部理事、都市整備部次長 浪岡振興部長、浪岡振興部次長	赤坂副市長、横山副市長 危機管理監、都市整備部長、都市整備部理事 浪岡振興部長、除排雪対策監、浪岡振興部次長
事務局	道路維持課	道路維持課	危機管理課
取組	<p>○総務班（窓口・調整班） 本部の庶務を担当する。 「雪に関する市民相談窓口」を設置し、市民からの雪に関する要望・相談を受け、各所管課等へ伝達する。</p> <p>○計画班 除排雪全体の指令や、その他事業者への指示等を行い、除排雪を総括する。</p> <p>○パトロール班（12班） 道路状況の把握と市民からの相談に対応する。</p> <p>○市民生活の安定確保 ▷ 市民の雪寄せ場の確保（公園等の公共用地） ▷ 屋根の雪下ろし費用助成制度の実施 ▷ 除雪ボランティア活動団体へのハンドガイド式小型除雪機の貸出し ▷ 除雪ボランティア活動団体への除雪用具の貸出しや活動支援</p>	<p>○総務班の強化（人員配置2名追加） ・本部会議、議会对応、報道対応、庁内連絡等 ・「雪に関する市民相談窓口」の電話回線を増設する。</p> <p>○パトロール班の強化（2班4名追加） ・市民からの要望・相談等を担当する者の増員</p> <p>○市民生活の安定確保の強化 ▷ 福祉対策の強化 ▷ ごみ、し尿収集の徹底強化 ▷ 相談窓口の強化（3回線⇒5回線、18:00まで⇒20:00まで） ▷ 生活関連注意情報の提供 水道・水洗便所の凍結対策 公共交通機関の運行状況 雪処理事故の防止策等 ▷ 市民雪寄せ場への対応強化 ▷ バスタイヤの確保・停留所の安全確保 ▷ 災害危険箇所の監視等防災対策の強化（国・県等関係機関との連携強化） ▷ 空き家の屋根雪処理対応の強化 ▷ 防火啓発の徹底及び消防救急体制の強化等 ▷ 屋根の雪下ろし費用助成制度の拡充</p>	<p>○総務班 ▷ 国、県及びその他防災関係機関との連絡調整等</p> <p>○パトロール班の強化（4班8名追加） ▷ 市民からの要望・相談等を担当する者の増員 ▷ 市有除排雪重機等の効率的な投入、運用の指示</p> <p>○市民生活の安定確保の強化 ▷ 青森市スノーレスキュー隊の設置(屋根雪処理・歩道等の確保) ▷ 国、県及びその他防災関係機関との連絡調整 ▷ 国（国土交通省）のTEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の派遣要請の検討 ▷ 県東青地域県民局に対する除雪応援を検討 ▷ 災害対策基本法に基づく自衛隊の災害派遣の要請の要求を検討 ▷ 建物及び工作物の被害状況並びに被害者実態調査 ▷ 下水道施設の被害調査及び応急対策 ▷ 要配慮者の安全確保対策 ▷ 被災住家及び工作物等の現地確認、指導 ▷ 建築物等の応急危険度判定 ▷ 河川関係の被害調査及び応急対策 ▷ 融・流雪溝の被害調査及び応急対策 ▷ 各道路管理者との連絡及び調整 ▷ 災害救助法の適用及び激甚災害の指定の要請を検討</p>
	浪岡地区に浪岡振興部長を長とする支部を置き、地域の実情に応じた除排雪作業を実施する。 浪岡振興部長が不在の場合は、浪岡振興部次長がその職務を代理する。 副市長が不在の場合は、都市整備部長がその職務を代理する。		
設置基準	令和6年11月1日	原則として、青森地方気象台における積雪深が100cmを超え、さらに、それ以後も降雪量・積雪深の増加が見込まれること、市全域の幹線道路の交通状況が大きく悪化しているなど、市内の状況を総合的に勘案し、雪による市民生活への大きな支障が生じるおそれがあると判断する場合	本部長（市長）は、青森地方気象台における積雪深が150cm以上となり、また、その後も降雪量・積雪深が増加することが予想され、道路交通のマヒなど、雪による市民生活への影響が深刻な状況となるおそれがあると判断されるときは、市長を本部長とする「青森市豪雪災害対策本部」を設置し、全庁体制での雪対策を総合的に実施するとともに、関係機関との連携の強化を図るものとする。 (青森市地域防災計画)
解除基準	令和7年3月31日	積雪深が100cmを下まわり、それ以後の降雪状況や道路状況など、市内の状況を総合的に勘案し、雪による市民生活への大きな支障が生じるおそれがないと判断する場合	